

法務省民二第309号


平成25年6月5日

法 務 局 長 殿  
地 方 法 務 局 長 殿

法務省民事局民事第二課長

租税特別措置法第83条の規定に基づく登録免許税の軽減に係る証明書の様式について（依命通知）

標記について、別紙甲号のとおり国土交通省都市局長から民事局長宛てに照会があり、別紙乙号のとおり回答がされましたので、貴管下登記官に周知方お取り計らい願います。



国 都 ま ち 第 2 3 号  
平 成 2 5 年 5 月 3 0 日

法務省 民事局長 殿

国土交通省 都市局長

租税特別措置法第83条の規定に基づく登録免許税の軽減に係る証明書の様式について（照会）

所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第5号）の施行に伴い、租税特別措置法第83条の認定民間都市再生事業計画に基づき行う所有権の保存登記の税率の軽減に係る主務大臣の証明書の様式を別添様式のとおり改めたいので、登記手続上差し支えないか照会します。差し支えなければ、その旨貴下法務局及び地方法務局に対し周知方お取り計らい願います。

(様式第1)

証 明 書

文 書 番 号  
平成 年 月 日

申 請 人 殿

国土交通大臣 ○○ ○○ 印

別紙の建築物の所有権の保存の登記は、下記のとおり租税特別措置法第83条第1項に該当するものであることを証明する。

記

1. 本件登記申請に係る別紙の建築物を建築した者が、租税特別措置法第83条第1項に規定する認定事業者であること。
2. 当該建築物が、当該認定事業者により租税特別措置法第83条第1項に規定する特定民間都市再生事業の用に供するために建築されたものであること。
3. 当該建築物に係る民間都市再生事業計画について国土交通大臣に認定の申請をした日  
年 月 日
4. 当該特定民間都市再生事業に係る工事に着手した日  
年 月 日
5. 当該建築物に係る民間都市再生事業計画について国土交通大臣の認定を受けた日  
年 月 日
6. 当該認定事業者が当該建築物を建築した日  
年 月 日  
(本件登記に係る登録免許税について租税特別措置法第83条第1項に規定する税率の軽減措置が適用される登記の期限  
年 月 日)

(別紙)

| 建築物の所在 | 家屋番号 |
|--------|------|
|        |      |

(様式第1-2)

証 明 書

文 書 番 号  
平成 年 月 日

申 請 人 殿

国土交通大臣 ○○ ○○ 印

別紙の建築物の所有権の保存の登記は、下記のとおり租税特別措置法第83条第1項に該当するものであることを証明する。

記

1. 本件登記申請に係る別紙の建築物を建築した者が、租税特別措置法第83条第1項に規定する認定事業者であること。
2. 当該建築物が、当該認定事業者により租税特別措置法第83条第1項に規定する特定民間都市再生事業の用に供するために建築されたものであること。
3. 当該建築物に係る民間都市再生事業計画について国土交通大臣に認定の申請をした日  
年 月 日  
当該民間都市再生事業計画について変更の認定に係る申請をした日  
年 月 日
4. 当該特定民間都市再生事業に係る工事に着手した日  
年 月 日  
当該民間都市再生事業計画について変更の認定に係る部分の工事に着手した日  
年 月 日
5. 当該建築物に係る民間都市再生事業計画について国土交通大臣の認定を受けた日  
年 月 日
6. 当該認定事業者が当該建築物を建築した日  
年 月 日  
(本件登記に係る登録免許税について租税特別措置法第83条第1項に規定する税率の軽減措置が適用される登記の期限  
年 月 日)

(別紙)

| 建築物の所在 | 家屋番号 |
|--------|------|
|        |      |

(様式第1-5)

証 明 書

文 書 番 号  
平成 年 月 日

申 請 人 殿

国土交通大臣 ○○ ○○ 印

別紙の建築物の所有権の保存の登記は、下記のとおり、所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第5号）附則第87条第2項後段に該当するものであること及び同法第8条の規定による改正前の租税特別措置法（以下「旧租税特別措置法」という。）第83条第1項に該当するものであることを証明する。

記

1. 本件登記申請に係る別紙の建築物を建築した者が、旧租税特別措置法第83条第1項に規定する認定事業者であること。
2. 当該建築物が、当該認定事業者により旧租税特別措置法第83条第1項に規定する特定民間都市再生事業の用に供するために建築されたものであること。
3. 当該建築物に係る民間都市再生事業計画について国土交通大臣の認定を受けた日  
年 月 日
4. 当該認定事業者が当該建築物を建築した日  
年 月 日  
（本件登記に係る登録免許税について旧租税特別措置法第83条第1項に規定する税率の軽減措置が適用される登記の期限  
年 月 日）

(別紙)

| 建築物の所在 | 家屋番号 |
|--------|------|
|        |      |



(様式第2)

証 明 書

文 書 番 号  
平成 年 月 日

申 請 人 殿

国土交通大臣 ○○ ○○ 印

別紙の建築物の所有権の保存の登記は、下記のとおり租税特別措置法第83条第2項に該当するものであることを証明する。

記

1. 本件登記申請に係る別紙の建築物を建築した者が、租税特別措置法第83条第2項に規定する認定事業者であること。
2. 当該建築物が、租税特別措置法第83条第2項に規定する特定都市再生緊急整備地域内に所在すること。
3. 当該建築物が、当該認定事業者により租税特別措置法第83条第1項に規定する特定民間都市再生事業の用に供するために建築されたものであること。
4. 当該建築物が、租税特別措置法施行規則第31条の4第2項に規定する外国会社、国際機関その他の者による国際的な活動の拠点の形成に資する建築物に該当すること。
5. 当該建築物に係る民間都市再生事業計画について国土交通大臣に認定の申請をした日  
年 月 日
6. 当該特定民間都市再生事業に係る工事に着手した日  
年 月 日
7. 当該建築物に係る民間都市再生事業計画について国土交通大臣の認定を受けた日  
年 月 日
8. 当該認定事業者が当該建築物を建築した日  
年 月 日  
(本件登記に係る登録免許税について租税特別措置法第83条第2項に規定する税率の軽減措置が適用される登記の期限  
年 月 日)

(別紙)

| 建築物の所在 | 家屋番号 |
|--------|------|
|        |      |

証 明 書

文 書 番 号  
平成 年 月 日

申 請 人 殿

国土交通大臣 ○○ ○○ 印

別紙の建築物の所有権の保存の登記は、下記のとおり租税特別措置法第83条第2項に該当するものであることを証明する。

記

1. 本件登記申請に係る別紙の建築物を建築した者が、租税特別措置法第83条第2項に規定する認定事業者であること。
2. 当該建築物が、租税特別措置法第83条第2項に規定する特定都市再生緊急整備地域内に所在すること。
3. 当該建築物が、当該認定事業者により租税特別措置法第83条第1項に規定する特定民間都市再生事業の用に供するために建築されたものであること。
4. 当該建築物が、租税特別措置法施行規則第31条の4第2項に規定する外国会社、国際機関その他の者による国際的な活動の拠点の形成に資する建築物に該当すること。
5. 当該建築物に係る民間都市再生事業計画について国土交通大臣に認定の申請をした日  
年 月 日  
当該民間都市再生事業計画について変更の認定に係る申請をした日  
年 月 日
6. 当該特定民間都市再生事業に係る工事に着手した日  
年 月 日  
当該民間都市再生事業計画について変更の認定に係る部分の工事に着手した日  
年 月 日
7. 当該建築物に係る民間都市再生事業計画について国土交通大臣の認定を受けた日  
年 月 日
8. 当該認定事業者が当該建築物を建築した日  
年 月 日  
(本件登記に係る登録免許税について租税特別措置法第83条第2項に規定する税率の軽減措置が適用される登記の期限  
年 月 日)

(別紙)

| 建築物の所在 | 家屋番号 |
|--------|------|
|        |      |

(様式第2-5)

証 明 書

文 書 番 号  
平成 年 月 日

申 請 人 殿

国土交通大臣 ○○ ○○ 印

別紙の建築物の所有権の保存の登記は、下記のとおり、所得税法等の一部を改正する法律（平成25年法律第5号）附則第87条第3項後段に該当するものであること及び同法第8条の規定による改正前の租税特別措置法（以下「旧租税特別措置法」という。）第83条第2項に該当するものであることを証明する。

記

1. 本件登記申請に係る別紙の建築物を建築した者が、旧租税特別措置法第83条第2項に規定する認定事業者であること。
2. 当該建築物が、旧租税特別措置法第83条第2項に規定する特定都市再生緊急整備地域内に所在すること。
3. 当該建築物が、当該認定事業者により旧租税特別措置法第83条第1項に規定する特定民間都市再生事業の用に供するために建築されたものであること。
4. 当該建築物に係る民間都市再生事業計画について国土交通大臣の認定を受けた日  
年 月 日
5. 当該認定事業者が当該建築物を建築した日  
年 月 日  
（本件登記に係る登録免許税について旧租税特別措置法第83条第2項に規定する税率の軽減措置が適用される登記の期限  
年 月 日）

(別紙)

| 建築物の所在 | 家屋番号 |
|--------|------|
|        |      |

別紙乙号

法務省民二第308号

平成25年6月5日

国土交通省都市局長 殿

法務省民事局長

租税特別措置法第83条の規定に基づく登録免許税の軽減に係る証明書の様式について（回答）

平成25年5月30日付け国都まち第23号をもって照会のありました標記の件については、貴見のとおり取り扱われて差し支えありません。

なお、この旨を法務局長及び地方法務局長に通知しましたので、申し添えます。